

① 地元のお店で買い物！

東近江市三方よし商品券  
購入の事前予約を開始します

市内経済の地域内循環を促し、市内の中小企業者を支援するため、東近江市三方よし商品券を販売します。

- 事前予約開始日  
9月1日(木)
- 販売(受渡し)日  
10月3日(月)以降
- 申込み方法  
指定の申込書に必要



事項を記入の上、提出してください。  
■受渡しについて  
金融機関で入金し、領収書を持参の上、商工労政課(市役所本館2階)にお越しください。

■その他

商品券は当日販売も可能ですが、準備に時間がかかります。  
また、購入数が多い場合は、事前に申込みをお願いします。

- 申問商工労政課
- IP 050・5802・9540
- FAX 0748・23・8292

① クーポン券取扱店舗募集中!

消費喚起クーポン券  
を配布します

市内の消費を喚起し、中小企業者を支援するため、飲食や買い物などに利用できるクーポン券(1,000円につき500円利用可能)10,000円分を全世帯に配布します。  
また、事業者には、クーポン券の換金時に10%を上乗せします。

時11月1日(火)~12月31日(土)に配布予定  
対令和4年9月1日現在で本市に住民登録がある世帯

■クーポン券取扱店舗を募集します  
対9月30日(金)までに特設ホームページまたは専用の用紙で申し込む。

対市内に事業所または店舗を有すること(売場面積が1,000㎡を超える小売店舗は除く)。

■取扱店舗説明会を開催します(申込み不要)

時①9月7日(水)14:00 ②9月12日(月)19:00

場①能登川コミュニティセンター

2階学習室

②市役所新館3階会議室

申問専用コールセンター

☎050-8884-6541



特設ホームページ

① 将来への橋渡し 国民年金

扶養親族等申告書を提出してください

公的年金等受給者の扶養親族等申告書は、年金にかかる所得税(障害年金・遺族年金は課税されません)の源泉徴収の際、控除を受けるために提出していただく大切な申告書です。

扶養親族等申告書が届いた人は、指定の提出期限までに必ず提出してください。

提出がなかった場合、各種控除が受けられなくなり、所得税の源泉徴収額が多くなる場合がありますので注意してください。

なお、年金以外にも収入がある人は、確定申告または市民税・県民税の申告が必要です。

問彦根年金事務所

☎0749・23・1116

問ねんきんダイヤル

☎0570・05・1165

年金相談は予約相談を

利用してください

日本年金機構彦根年金事務所では、年金の請求手続きや受給している年金の相談を予約制で受け付けています。

事項を記入の上、提出してください。  
■受渡しについて  
金融機関で入金し、領収書を持参の上、商工労政課(市役所本館2階)にお越しください。

■その他

商品券は当日販売も可能ですが、準備に時間がかかります。  
また、購入数が多い場合は、事前に申込みをお願いします。

- 申問商工労政課
- IP 050・5802・9540
- FAX 0748・23・8292

予約することで、待ち時間が少なくスムーズに相談ができます。

予約する場合は、年金手帳などの基礎年金番号がわかるものを用意の上、連絡してください。

■予約相談の時間帯

月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分

第2土曜日 午前9時30分~午後4時

※週初めの開所日は、午後7時まで延長します。

■予約受付期間

予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付

問彦根年金事務所

(予約受付専用ナビダイヤル)

☎0570・05・4890

① 後期高齢者医療制度のお知らせ

新しい保険証を

9月中旬に郵送します

後期高齢者医療制度の改正により、新しい被保険者証(クリーム色)を9月中旬に郵送します。新しい被保険者証は、10月1日から令和5年7月31日まで使えます。

問保険年金課

IP 050・5801・5631

FAX 0748・24・5576

① 新型コロナウイルス感染症対策

提出・申請はお済みですか  
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

- 対象世帯
  - 令和3年12月10日時点で本市に住民登録があり、世帯全員の令和3年度の住民税が非課税である世帯
  - 令和4年6月1日時点で本市に住民登録があり、世帯全員の令和4年度の住民税が非課税である世帯
  - 新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年1月以降の収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当と認められる世帯

- ※①②③ともに、世帯全員が住民税が課税されているほかの親族などに扶養されている場合は対象外となります。
- 給付額 1世帯当たり10万円(1回限り)
- ※①②③の重複受給はできません。
- 手続き方法
  - ①に該当する世帯には、2月に確認書を郵送しています。必要事項を記入の上返送してください。
  - ②に該当する世帯には、7月に確認書を郵送しています。必要事項を記入の上返送してください。
  - ③に該当する世帯は申請が必要です。詳しくは問い合わせてください。

■提出(申請)期限 9月30日(金)  
申問生活支援給付金室 ☎0748-24-5639 FAX0748-24-5693

① 「失敗しない起業」を学ぶ

ようかいち起業塾を開催

八日市商工会議所では、創業に興味がある人、近々独立開業を考えている人のための起業塾を開催します。創業についての知識とノウハウを学び、同じ起業を目指す仲間と一緒にあなたに合ったビジネスプランを作成しましょう。

時10月16日、23日、30日、11月6日、13日(いずれも日曜日)午前10時から午後4時まで(合計5回)

- 場 八日市商工会議所(八日市東浜町1-5)
- 対 起業を考えている人、開業後5年以内の事業者、資格や趣味をいかしたビジネスモデルを始めてみたい人、経営の勉強をしてみたい学生など
- 定 18人(予定)
- 費用 1万円
- ※初日(10月16日(日))の講義を無料でお試し受講できます。その後、全講受講への申込みも可能です。
- 申問 八日市商工会議所
- ☎0748・22・0186
- FAX 0748・22・0188

医療費の窓口負担割合が

1割から2割になります

後期高齢者医療制度の改正により、一定以上の所得がある一部の人は、医療費の窓口負担割合が2割になります。

対象者は、課税所得が28万円以上で、かつ年金収入とその他の合計所得金額が世帯内の被保険者が1人の場合200万円以上、2人以上の場合320万円以上の人です。現役並み所得者は、10月1日以降も引き続き3割です。

※左図参照

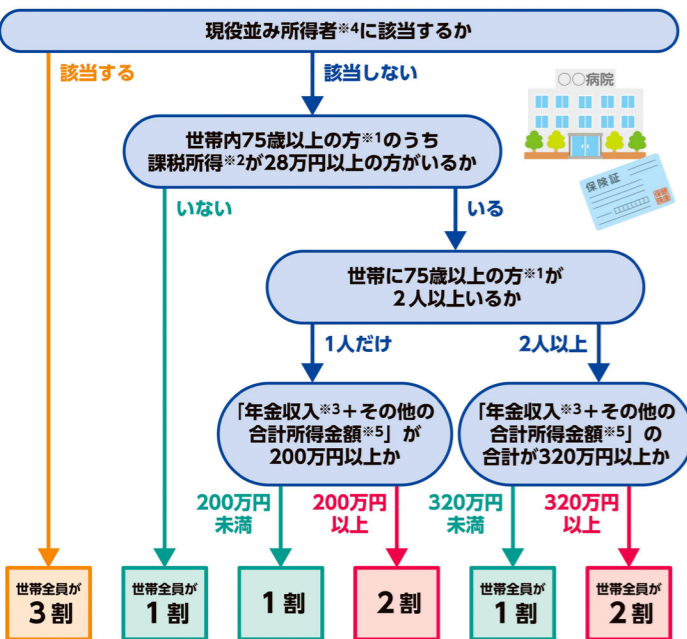
窓口負担が2割になる人への配慮措置

窓口負担が2割になる人は、10月1日から令和7年9月30日までの3年間、1カ月の外来医療の窓口負担の引き上げに伴う負担増加額を3000円までに抑えます。(入院の医療費は対象外)

配慮措置が適用される場合は、事前に登録されている高額療養費の口座へ後日払い戻します。

払い戻し口座の登録がない場合は、申請書が郵送されます。必要事項を記入の上、返送してください。

窓口負担割合の判定までの流れ



※1: 65~74歳で一定の障害の状態であると広域連合から認定を受けた人を含みます。  
 ※2: 住民税納税通知書の「課税標準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除等、所得控除(基礎控除や社会保険料控除等)等を差し引いた後の金額)です。  
 ※3: 「年金収入」には、遺族年金や障害年金は含まれません。  
 ※4: 課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の人  
 ※5: 事業収入や給与収入などから、必要経費や給与所得控除などを差し引いた後の金額です。

にぎわい里山づくり

里山づくり団体を応援しています

里山の保全および多面的な活用を図り、生物多様性に富んだ、暮らしと結びついた里山づくりを実施または予定されている団体を「にぎわい里山づくり団体」として認定し、活動費用の一部を補助しています。

全活動を実施または予定していることなど。詳しくは問い合わせください。

申請は、随時受け付けています。

代表者を置く5人以上の団体で、1000平方メートル以上の里山で年間6回以上市民に開かれた里山保

認定条件  
 申請は、随時受け付けています。  
 申請先 申請先  
 申請先 申請先



エコに貢献しよう!

ひがしおうみエコフリーマーケット 出店者募集 10月30日(日)

第33回ひがしおうみエコフリーマーケットの出店者を募集します。

往復はがきに住所・名前・電話番号を記入し、9月16日(金)必着で廃棄物対策課へ郵送してください。定員を超える場合は、抽選で出店者を決定し、結果をはがきで返送します。不要になったものや環境を考えて手作りしたものを出品できます。

※食料品は出品できません。  
 ※販売を生業とする人は出店できません。  
 定70区画を予定(1人1区画のみ応募可能)  
 場市役所新館駐車場  
 1区画500円(返金不可)



申請先 申請先  
 申請先 申請先

おめでとうございます

第17回全日本都道府県対抗少年剣道優勝大会に出場

本市のスポーツ少年団「てらこ屋学道館剣道部」の団員3人が滋賀県代表として、優勝大会(全国大会)に出場されます。

大会日時 9月18日(日)

開催場所

おおきにアリーナ舞洲(大阪市)  
 てらこ屋学道館剣道部代表 葉玉  
 090-2597-6099



中野 颯斗さん 後藤 亮羽さん 澤田 英斗さん

計画的に受診しましょう

予防接種はお済みですか

定期予防接種は、接種できる期限が決まっています。接種期限までに接種しましょう。

■麻しん風しん(2期)  
 対平成28年4月2日から平成29年4月1日生まれ

■日本脳炎(2期)  
 時令和5年3月31日(金)まで

■日本脳炎(1期)  
 対満9歳から13歳未満の人  
 時13歳の誕生日前日まで

■日本脳炎(特例)  
 対平成14年4月2日から平成19年4月1日生まれの人

時20歳の誕生日前日まで  
 ■2種混合(ジフテリア・破傷風2期)  
 対満11歳から13歳未満の人  
 時13歳の誕生日前日まで

※詳しくは、市ホームページを確認してください。  
 ※新型コロナウイルスワクチンとの接種間隔は前後13日以上空けてください。



市ホームページ



問健康推進課  
 IP 050-5801-5646  
 FAX 0748-24-1052

お口から始まる健康づくり

歯科健康診査を受診しましょう

対象者 76歳 81歳

76歳と81歳になる人を対象に歯科健康診査を実施します。

食べたいものを食べるためには、お口の中も健康であることが必要です。

この健診では、歯と歯茎の状態に加え、噛む力、飲み込みの検査など口腔機能全般についてチェックします。

この機会にぜひ受診してください。費用は無料です。

令和4年度の対象者

- ・昭和21年4月1日～昭和22年3月31日に生まれた人
- ・昭和16年4月1日～昭和17年3月31日に生まれた人



対象者には、9月上旬に案内の封筒を送付します。

※受診できる歯科医療機関は、滋賀県歯科医師会会員歯科医療機関です。

問滋賀県後期高齢者医療広域連合  
 ☎077-522-3013 FAX077-522-3023

本市の子育てにあなたの力を

「保育の仕事」相談会を開催します

市内の保育施設や子育て支援センターに就労を希望する人の相談会です。資格の有無は問いません。お気軽にお越しください。

※感染症拡大防止のため、マスクの着用をお願いします。

時9月9日(金)

午前9時30分～午前11時30分  
 9月14日(水)  
 午後2時～午後4時  
 場保健子育て複合施設ハピネス2階



対市内の園や子育て支援センターへの就労を希望する人、保育の仕事に興味のある人  
 申9月14日(水)まで  
 申問幼児課  
 IP 050-5801-5647  
 FAX 0748-23-7501

申問子育て支援センター  
 IP 050-5801-1135  
 FAX 0748-29-3899

おめでとうございます

行政相談委員に表彰・感謝状

行政相談委員は、総務大臣の委嘱を受け地域住民からの国の行政活動全般に関するさまざまな困りごとの相談を受け付け、助言や関係機関に対し改善の申入れを行うなど、相談者と行政との架け橋としてご尽力をいただいています。



深尾浄信さん(五個荘清水鼻町)

総務省近畿管区行政評価局長表彰

平成23年4月から11年間、原則毎月の第3火曜日に五個荘支所で相談対応に従事していただいているご功績により受賞されました。



山路法明さん(上平木町)

総務省近畿管区行政評価局地域総括評価官感謝状

平成31年4月から3年間、奇数月の第3水曜日に東近江市役所で相談対応に従事していただいているご功績により贈呈されました。

問市民生活相談課 ☎050-5801-5635 FAX0748-24-0217